



～三重県誕生150周年記念～ みえ環境フェア2026 キッチンカー等出店募集要項

1 趣 旨

三重県では、県民、環境団体、企業、行政等の多様な主体が取り組む地球温暖化防止・環境保全活動を広く紹介し、県民一人ひとりが環境問題を考えていただくため、「三重県誕生150周年記念 みえ環境フェア2026」を開催します。

本イベントへキッチンカー等の出店を希望する事業者を募集します。

2 主 催

三重県

3 後 援

環境省中部環境局

4 会 場

メッセウイングNHW(メッセウイング・みえ)
津市北河路町19-1

5 日 時

2026年12月13日(日)10時～15時

キッチンカー等の搬入時間:12月12日(土)13時30分～16時30分

12月13日(日) 8時30分～ 9時40分

キッチンカー等の撤去時間:12月13日(日)15時00分～16時00分

6 出店募集対象

「みえ環境フェア2026」の趣旨に沿い、環境配慮型の取組を実践している飲食事業者等

- ・県が気候変動に適應するために開発した農産物(「かおりの」「結びの神」等)を使用した飲食物の提供
- ・地産地消食材の活用
- ・環境に配慮した容器・包材の使用
- ・食品ロス削減 など

7 出店募集締切

2026年9月25日(金)厳守

8 募集数(予定)

4団体程度

9 出店にあたっての要領

- ① 出店料は無料です。
- ② 出店中は出店者に常駐していただく必要があります。
- ③ 宗教活動、政治活動のほか、当イベントの趣旨に反する活動はできません。
- ④ アルコール類の販売はできません。
- ⑤ 体調管理に注意し、体調が優れないときは出店を控えてください。
- ⑥ 販売に必要なつり銭、店舗看板、のぼり旗、備品等は各出店者で準備してください。
- ⑦ 電気の使用はできますが、電力に限りがあるため、省エネを心がけてください。ガス・水道の使用はできません。
- ⑧ 火気・電気機器を使用する場合は、消火器をご用意のうえ、出店ブース付近に設置してください。
- ⑨ 出店にあたっては法令を遵守し、施設管理者の指示に従ってください。
- ⑩ 販売する飲食物に係る賞味期限、消費期限等については、食品表示法等関連法規に基づき適正に表示等を行ってください。
- ⑪ 出店車両(キッチンカー、販売車両等)等については、食品販売に係る関係法令による許可等を受けている車両で出店してください。
- ⑫ 生産物賠償責任保険(PL保険)等に参加してください。
- ⑬ 商品に関するお客様からのお問い合わせ等については、各出店者様で責任を持って対応してください。
- ⑭ 販売場所までの商品の搬入搬出及び販売は、各出店者様で行ってください。
- ⑮ 売れ残った商品については、各出店者様でお持ち帰りください。
- ⑯ それぞれのブースで発生したごみは、出店者様でお持ち帰りください。
- ⑰ 自然災害や不測の事態、大雨注意報等が発令された場合は、急遽、出店を中止していただく場合があります。なお、その場合に損失等が発生しても、各出店者様のご負担となります。
- ⑱ 出店者様のホームページ等に掲載されている写真や、提出していただいた写真、販売の様子などを収めた写真について、事業のPR等のために使用させていただきます場合があります。
- ⑲ キッチンカー等の利用者に対してアンケートの実施を予定していますので、利用者に回答の協力を依頼するなど、ご協力をお願いします。
- ⑳ 当フェアの趣旨にそぐわない出店応募や、出店応募が多数になった時は、ご遠慮いただく場合があります。
- ㉑ 三重県暴力団排除条例(平成22年三重県条例第48号)第2条第2号及び第3号に規定する者、またはこれらと密接な関りを持つ者に該当する団体の出店はできません。

10 出店ブースのご案内

- ・出店は1申込者につき、出店車両等1台分です。
- ・出店は屋内です。

・出店車両等の付近に飲食用の椅子を配置する予定ですが、数は多くありません。

11 応募方法

別紙の出店申込書に必要事項を記入の上、下記の宛先までメールでお申し込みください。

12 その他

天候等の影響により、やむを得ず当イベントが中止となった場合には、三重県ホームページでお知らせします。

※本イベントは以下の事業者に委託しています。

【申し込み・問い合わせ】

一般財団法人三重県環境保全事業団

(三重県地球温暖化防止活動推進センター)高橋・小林

電 話:059-245-7517

メール:mccca@mec.or.jp